

令和8年度給与支払報告書（総括表・個人別明細書）の記入・提出要領

対象者 令和8年1月1日現在 新地町に居住する給与受給者

※他市町村に居住している方がいる場合は、それぞれの市町村へ提出してください。

※震災や原子力災害のために住民票は異動せずに避難している方がいる場合は、住民票のある市町村へ提出してください。

※実際に居住している市町村に提出する場合は、住民票のある市町村との二重課税を防ぐために、摘要欄に住民登録地も記載してください。

提出期限 令和8年1月15日（木）期間厳守

提出枚数

給与支払報告書（総括表）・・・・・・1枚

給与支払報告書（個人別明細書）・・・給与受給者1名につき1枚

普通徴収仕切紙（普通徴収への切替理由書）・・・普通徴収対象者がいる場合のみ

対象となる方	使用する明細書	提出方法
一般の受給者で支払額が500万円を超える方	3枚組	1枚目（個人別明細書）→役場へ提出
法人の役員で支払額が150万円を超える方		2枚目（源泉徴収票）→税務署へ提出
源泉徴収票の乙欄または丙欄適用者で支払額が50万円を超える方		3枚目（源泉徴収票）→受給者へ交付
上記以外の方	2枚組	1枚目（個人別明細書）→役場へ提出 2枚目（源泉徴収票）→受給者へ交付

給与支払報告書提出後に異動があつた場合（退職・休職・転勤など）

給与支払報告書を特別徴収対象者として提出した後に、退職や休職などにより令和8年度からの特別徴収が出来なくなった場合は、普通徴収に切替える給与所得者異動届出書をすみやかに提出していただきますようお願いいたします。

※なお、今回の総括表は昨年以前の情報をもとに事業所様に発送しておりますが、本年度該当者がいない場合には提出の必要はありませんので、破棄して下さい。

提出先・問い合わせ先

〒979-2792

福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30番地

新地町役場 税務課税務管理係

TEL 0244-62-2119

給与支払報告書の記入例

※種別※整理番号※																	
※区分		(受給者番号) 132241															
支払を受け る者 所 住		(個人番号) 000000000000 (役職名) 氏名															
新地町谷地小屋字樋掛田30-25		(フリガナ) シンチ イチロウ 新地 一郎															
種別		支払金額		給与所得控除後の金額 (調整控除後)		所得控除の額の合計額		源泉徴収税額									
		内 千 円		内 千 円		内 千 円		内 千 円									
		4 000 000		2 760 000		3 003 000		0									
(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)		控除対象扶養親族等の数 (配偶者を除く。)				16歳未満 扶養親族 の数		障害者の数 である 親族の数							
有 有		老人		特 定	老 人	そ の 他	特 趣	人	人	人	人						
○					人	人	人	人	人	人	人						
1					1		1		1		1						
特定親族特別控除の額		社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額									
		内 千 円		内 千 円		内 千 円		内 千 円									
		610 000		120 000		50 000		3 000		38 300							
(摘要) 新地町谷地小屋字谷地小屋30-26 株式会社△△商事 令和7年1月31日退職																	
支払金額 300,000 円 徴収税額 0 円 社会保険料 0 円 普通徴収: A																	
生命保険料 の金額		新生命 保険料 の金額		旧生命 保険料 の金額		介護医療 保険料 の金額		新個人年金 保険料 の金額		旧個人年金 保険料 の金額							
				100,000													
住宅借入金 等特別控除 適用額		居住開始年月 日(1回目)		年 月 日		住宅借入金等 特別控除区分 (1回目)		住(特)		住宅借入金等 年未残高 (1回目)							
				27 10 1						10,000,000							
住宅借入金 等特別控除 可能額		居住開始年月 日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等 特別控除区分 (2回目)											
		100,000															
(フリガナ) 新地 花美		区分		配偶者の 合計所得		P 新民年保険 料等の金額		P 旧長期損害 保険料の金額		P 基礎控除の額 調整控除額							
個人番号 0123456789012																	
(フリガナ) 新地 太郎		区分 01		1 個人番号		1 新民年保険 料等の金額		1 旧長期損害 保険料の金額		1 基礎控除の額 調整控除額							
(フリガナ) 新地 好男		区分 20		2 個人番号		2 新民年保険 料等の金額		2 旧長期損害 保険料の金額		2 基礎控除の額 調整控除額							
(フリガナ) 新地 一郎		区分 11		3 個人番号		3 新民年保険 料等の金額		3 旧長期損害 保険料の金額		3 基礎控除の額 調整控除額							
(フリガナ) 新地 一郎		区分 11		4 個人番号		4 新民年保険 料等の金額		4 旧長期損害 保険料の金額		4 基礎控除の額 調整控除額							
本成年者 外国人 死亡退職 者		乙 本人が障害者 特別 その他の 障 欄		丙 寡 ひとり親 婦		丁 勤労学生		中途就・退職		受給者生年月日							
								就職	退職	年	月	日	元号	年	月	日	
								○	○	7	2	1	○	○	60	3	15
支 払 者 (市区町村提出用)		個人番号又は 法人番号		住所(居所) 又は所在地		新地町谷地小屋字樋掛田30-27		(右詰で記載してください。)									
								(電話 0244-XX-XXXX)									
氏名又は名称		株式会社		□□商事													

普通徴収の場合は摘要欄に
普通徴収: 理由 (仕切印 A~F)
を記入してください

給与支払報告書の記入内容について

記入内容・様式は前年より一部変更点がございます。記入方法の詳細については国税庁作成の

「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」にてご確認ください。

手引は、インターネットで「国税庁 給与支払報告書」で検索し、ご覧いただけます。

給与支払報告書記入時の注意点

- 個人特定ができるよう従業員の住民票の住所、生年月日、フリガナ等の確認を改めて実施してください。
- 給与等の支払いを受ける者(従業員)、控除対象配偶者、扶養親族の氏名及び個人番号、給与等の支払いをする者(事業主)の個人番号又は法人番号を必ず記入して下さい。
- 中途採用者の前職分の内容について合算してある場合、摘要欄に必ず前職分内容を記入してください。
- 普通徴収を希望する場合、摘要欄に普通徴収切替理由書の符号(A~F)を必ず記入してください。
- 機械等で出力する場合、欄にズレがないようお願いします。
- 提出後に内容を訂正したい場合は、給与支払報告書を訂正後の内容で再作成し、摘要欄に「訂正」と朱書きで記入し提出してください。

総括表の記入例

令和8年度(令和7年分)給与支払報告書(総括表)			
新地町提出用	A	令和 年 月 日提出 新地町長宛	特別徴収指定番号 1234567
	統一法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0 1 2	受給者総人口 25名
	フリガナ	シンチ	新地町報告人員 ア+イ 13名
	給与支払者の名称または氏名	株式会社 新地 印	B
	同上の所在地	〒 979-2702 新地町谷地小屋字樋掛田30	内訳 特別徴収 (給与天引き) 10名 普通徴収 (個人納付) 3名
	担当者の係及び 担当者氏名 並びに電話番号	給与係 担当者氏名: 新地 太郎 TEL 0244 52-2119 内線 1111	C
	給与の支払方法	月給 每月10日 事業種目 製造業	前職分を合算した方の報告書 有・無 納付書の送付 必要・不要
	給報作成 税理士等	氏名(名称): TEL	所轄税務署 相馬 稅務署 ※普通徴収を希望する者については、別紙仕切紙を記入の上、給与支払報告書摘要欄にその旨を記載してください。
	通信欄:		

給与支払報告書(総括表)記入時の注意点

- [A] ・・・統一法人番号の記入(宛名面に番号が記載されている場合は、番号を確認の上、記載願います)
- [B] ・・・新地町報告人員の内訳について徴収区分は特別徴収(給与天引き)が原則ですが、普通徴収(個人納付)対象者がいる場合は普通徴収仕切紙(普通徴収切替理由書)を併せて提出してください。
※新地町から送付された総括表の記載に修正箇所がある場合は、朱書きで訂正をお願いいたします。
- [C] ・・・納付書の送付の記入(記入が無い場合は、納付書の送付は必要とさせていただきます。)

特別徴収一斉指定について

福島県と相馬地区の市町村では、平成29年度から特別徴収(給与天引き)の徹底を行っております。次の①・②に該当する事業主は、特別徴収義務者に該当しますので、給与受給者の町・県民税を特別徴収しなければなりません。そのため、特段の理由がなく「普通徴収」と記入しても、所得税を源泉徴収している場合は、地方税法321条の4の規定により特別徴収義務者の指定をさせていただく場合があります。

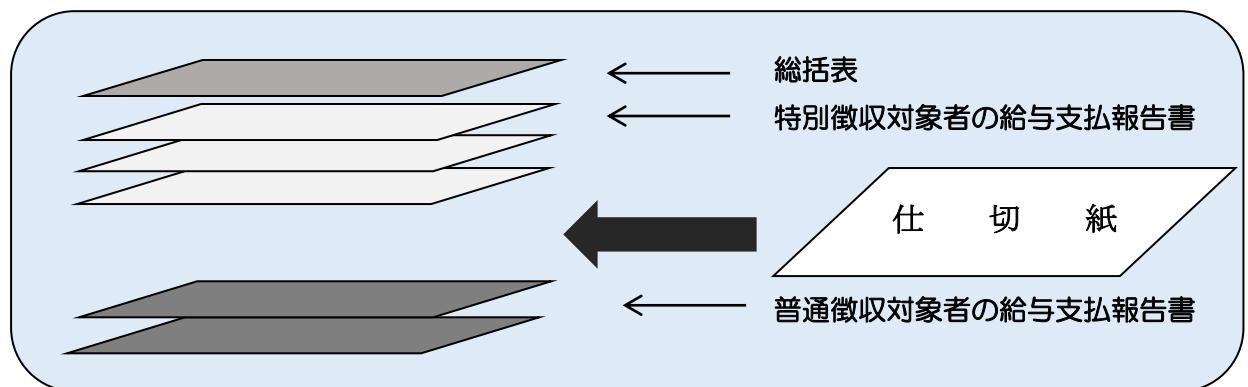
- ① 令和7年中に給与の支払いを行っており、令和8年4月1日以降も給与の支払いを行う事業主
- ② 所得税法183条の規定により、給与を支払う際に所得税を徴収して納付する義務のある事業主(源泉徴収義務者)

特別徴収税額通知の電子化について

令和6年度より、eLTAX(エルタックス)を経由して給与支払報告書を提出する特別徴収義務者が申出をしたときは、市区町村は、eLTAX(エルタックス)を経由して特別徴収税額通知(特別徴収義務者用・個人用)の電子データ(電子署名ありの正本通知)を特別徴収義務者に送信します。

特別徴収分と普通徴収分を併せて報告書を提出する場合

給与所得に係る個人住民税の特別徴収は、原則として給与受給者の全員が対象となります。ただし、普通徴収対象者がいる場合は、給与支払報告書(個人別明細書)の摘要欄に「※普通徴収：A」のように理由を記入(給与支払報告書の記入例)し、下図のように整理して提出してください。



普通徴収仕切紙（普通徴収切替理由書）記入方法

⑤普通徴収仕切紙

個人住民税の普通徴収への切替理由書

新地町長 宛 特別徴収指定番号 所名 _____

普通徴収の方がいる場合、下記の該当欄に人数を記入の上、該当する方の給与支払報告書(個人別明細書)をこの仕切紙の後ろに取りまとめてください。

理由	特別徴収できない(普通徴収)理由	人数	
A	給与の支払いが不定期	名	後ろに取りまとめる普通徴収(退職者を含む)の給与支払報告書(個人別明細書)の提出枚数と一致している事を確認して下さい。
B	別の事業所で特別徴収(乙欄該当者)	名	また、総括表の報告人員欄の「普通徴収(個人納付)：イ」の人数と一致していることを確認してください。
C	事業車従者(毎月給与支払の場合を除く)	名	
D	退職者・退職予定者(令和8年5月末まで)	名	
E	毎月の給与が少なく個人住民税を特別徴収しきれない者	名	
F	その他(理由： ・Fに該当する場合... 年度より 特別徴収に切替可能)	名	
普通徴収者合計		名	

※ 普通徴収の方がいる場合、必ずこの仕切紙により徴収区分ごとに分類していただきますようお願いします。

※ 普通徴収への切替理由書がない場合は、全従業員が特別徴収の対象となります。

A～Fまで6通りの理由がありますので、普通徴収対象者の中で各理由に該当する人数を記入してください。

ただし、「F：その他」に該当する場合は特別徴収できない理由を記入していただき、特別徴収切替可能となる開始年度についても記入してください。